



大学生等生活応援事業のお知らせ

物価高騰等で経済的に負担を抱える大学生等の世帯のみなさまを対象に生活応援事業として、ミラペイカードを支給します。

【対象】

- ① 平成10年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた大学生等
- ② 平成16年4月2日～平成19年4月1日までに生まれ、高校等への通学のため市外に住民登録をしている方（令和4年度魚津市子育て応援ミラペイカード未支給の方のみ）

【申請者】

令和4年10月1日現在、市内に住民登録をしており以下のいずれかに該当する人

- A、上記の対象①や②の子を扶養する保護者（例：健康保険の扶養に入れている方）
 B、上記の対象①の大学生等本人（申請者Aの世帯にいる方を除く）

※ 大学生等とは…学校教育法に定める高等学校、大学、大学院、短期大学、専修学校（専門課程に限る）、各省が設置する大学校（給与が支給される者は除く）、高等専門学校（4年次以上に限る）、法人等が運営する予備校に通学する学生

魚津市内	魚津市内	市外	魚津市内
<p>保護者 + 大学生等</p>	<p>保護者</p>	<p>大学生等</p>	<p>大学生等</p>
パターン①	パターン②		パターン③

【支給内容】 1万円分のミラペイカード（魚津市内で利用できる電子地域通貨）

【申請受付】 令和4年11月1日（火）～12月16日（金）

【申請方法】 申請書と必要書類を提出してください。提出は電子申請でお願いします。（郵送、窓口提出も可能）

【必要書類】 ・ 申請書

- ・ 在学を証明することのできる書類の写し

※ 学生証は有効期限内のもの。在学証明書は令和4年10月1日以降発行のもの。

- ・ 大学生等の健康保険証の写し
- ・ 保護者が申請する場合は、保護者の健康保険証の写し

※ 保険証の写しは「保険者番号、被保険者等記号・番号・QR」をマスキングしてください。

【給付方法】 申請書の確認後、決定通知とともにミラペイカードを郵送します。

（利用期限：令和5年2月28日まで）



電子申請は
こちらから

